

A: 廃止/休止(A:次年度廃止 AA:5年以内に廃止), B: 他事業と統合し組替, C: 予算削減を伴う見直し, D: 予算増減のない見直し, E: 予算拡充を伴う見直し, F: 事業の見直しなし

| No. | 所管課 | 令和6年度事務事業名 【事業名称】 | 令和6年度事務事業名 【中事業名称】 | 二次評価 方針区分 | 二次評価意見 | 予算確定時 | | | | | R6,R7 当初予算 増減率 | 左記30% 以上の 増減理由 | |
|-----|-----|----------------------|-----------------------|---------------------|---|------------------------|---|-------------|--------|---------|----------------------|----------------------|---|
| | | | | | | 担当課事業 見直し検討 方針区分 | 担当課の事業の見直し及び事業実施方針 | 予算額・決算額(千円) | | | | | |
| | | | | | | | | R6決算 | R7当初 | R8当初 | | | R8-R7 予算増減 |
| 1 | 総務課 | 空家等対策事業 | 空家等対策事業 | E 予算拡充を 伴う見直し | <p>○この事業名では、何をやる事業なのかかわからないので、事業名を見直すべき。 ○苦情ゼロのKPI達成は不可能ではないか、見直すべき。 ○現地を確認した上で、解体されない空家について、なぜ解体されないのかのヒアリング等を行い、有効な対策を検討するべき。 ○自治会と連携した調査など、地域連携も検討されたい。また、行政が把握しようとするハードルがあるため、地域で移転先を把握されている事例もあるので、参考にされたい。 ○解体を促す有効な支援となるよう、無利子融資や利子補給に変更すべきではないか。(そうすることで予算の拡充も可能になるのでは) 見直すべきすることで解体後の固定資産税の軽減措置の延長などを検討するべき。</p> | E 予算拡充を 伴う見直し | <p>○事業名は「老朽空家等対策事業」に変更しました。 ○KPIについては、危険空家の数に変更しました。 ○地域連携については、地域の負担感が増すことのないよう一定配慮が必要であることから、令和8年度に有効な手段を検討します。 ○今年度新たな取り組みとして、所有者不明の空家について、所有者不明土地・建物管理制度を活用し、適正管理するよう管理人への預託金を計上しています。 ○利子補給制度については、まずは除却費補助制度を複数年実施することとし、利子補給も含め、除却促進のため有効な施策を検討します。 ○固定資産税の軽減措置の延長については、条例改正の必要の有無も含め、住民税務課と引き続き協議します。</p> | 568 | 1,077 | 2,572 | 1,495 | 138.8% | 所有者不明土地・建物管理制度を活用した空家の管理を実施するため、預託金を計上したため。 |
| 2 | 総務課 | 有線テレビ施設管理運営事業 | 有線テレビ施設維持管理事業 | D 予算増減の ない見直し | <p>○町として情報インフラをどのように整えるのか方向性を決めないと、予算の増減なども評価できない。 ○(今回は予算増減のない見直しだが、)令和10年を待たずに、直ちに方向性に加え、スペック、サービスの質なども含め議論を始めてほしい。 ○YouTubeなど色々な情報発信の媒体があるので、近い将来を見据え、直ちに、与謝野町としての情報インフラ体制をどのようにするか議論を始めてほしい。 ○事業目的が、難視聴対策から住民の利便性向上にシフトしていると考えられるので、成果指標を見直すべき。</p> | D 予算増減の ない見直し | <p>○有線テレビのあり方の議論を開始するためのロードマップ(案)を策定した。 ○更新する機器類のスペックについては引き続きシンプルで安価なものを検討し、番組放送サービスの内容や質については人的状況に応じて取材対象を調整するなどの対応をしている。 ○施設維持管理事業の成果指標の見直しは「安定的な維持管理」ができていないかを指し示す指標を8年度に検討する。</p> | 90,617 | 95,728 | 100,861 | 5,133 | 5.4% | |
| 3 | 福祉課 | 遺族援護事業 | 遺族援護事業 | D 予算増減の ない見直し | <p>○過去の評価を踏まえて、見直しを進めておられることは評価するが、遺族会の意見を聞いて、町として支援のあり方の方向性を決めないと、予算の増減などを評価できない。 ○(今回は予算増減のない見直しだが、)直ちに方向性の議論を始めてほしい。 ○遺族会だけでの対応ではなく広く協力を求めることも仕組みづくりとして、例えば、忠魂碑の維持管理について、地域活動や教育と併せて行うことを検討するべき。 ○遺族会の取組は、反戦や追悼の意識醸成なので、遺族会会員だけでなく町民全体の意識づくりを進めるべきではないか。</p> | E 予算拡充を 伴う見直し | <p>反戦や追悼の意識醸成としての町戦没者追悼式について、物価高騰により、祭壇設営委託料がこれまでの委託料では厳しいため、令和8年度に増額見直しを行った。 町内各地域にある忠霊塔(忠魂碑)の維持管理については、政教分離等の関係もあり、行政が直接的な管理をすることは困難だが、遺族会員の高齢化により活動の継続が難しくなっていることも承知しており、保存等の在り方について話し合う検討会の設置についても、他市町村の先行事例等を研究する等、検討を始めていくこととする。</p> | 554 | 690 | 686 | △4 | △0.6% | |
| 4 | 福祉課 | 社会福祉協議会活動支援事業 | 職員設置支援事業 地域福祉推進事業 | D 予算増減の ない見直し | <p>○社会福祉協議会においても人材確保、人材育成が課題となっており、与謝野町の福祉分野でのサービス供給体制について、5年程度先を見据えた中長期的な議論を行うべき。その中で、社会福祉協議会が担うべき事業も含め、精査すべき。 ○(今回は予算増減のない見直しだが、)将来を見据えて、直ちに方向性の議論を始めてほしい。 ○社会福祉協議会においても、補助金や基金を活用し、他事例を参考にしながらDX化等効率化を進めるよう働きかけるべき。 ○町内に福祉事務所が多いことが強みなので、将来を見据えて、町として社会福祉協議会の事業を民間に分散できる体制の検討すべき。</p> | E 予算拡充を 伴う見直し | <p>社会福祉協議会が地域福祉の担い手として実施すべき事業については、財政面も含め、連携を図りながら進めていくこととし、今年度においては、人件費補助については、3年間据置きとなっていたため補助率を8/10に近づける形とし、福祉有償運送については、近隣市町と同様10/10としている。 また、与謝野町社会福祉協議会の運営については、与謝野町社会福祉協議会においても、補助金活用や基金取り崩し等により事業努力していただいている他、内部でも「あり方検討会」を設置し、効率化等を進められているところであるが、他市町の事例等を参考にしながらDX化等効率化についても進めていただけるよう働きかけていくと共に、町の福祉の向上のために、行政が担うべき事業と社会福祉協議会で担っていただくことが良いと思われる事業について、整理・検討していくこととする。</p> | 25,216 | 25,697 | 27,942 | 2,245 | 8.7% | |